

2025 年 スミセイ コミュニティスポーツ推進助成プログラム

応募要項

～コミュニティスポーツによる健やかな暮らしと文化の醸成～

応募受付期間 2025 年 7 月 1 日 (火) ～ 8 月 24 日 (日) 必着



助成対象プロジェクト

さまざまな人が参加し、地域の中で一人ひとりの健やかな暮らしの実現につながる、以下のようなコミュニティスポーツの取り組みとします。

<助成対象プロジェクトの例>

- ・地域の資源（人材、自然、施設など）を活かした取り組み
- ・地域のなかであらゆる世代がともに楽しめる取り組み
- ・心身の障がい、長期療養、社会的マイノリティなど、困難な状況にある人びととともに楽しめる取り組み
- ・新たな視点や工夫を取り入れるなど、独自性のある取り組みなど

- * 助成対象プロジェクトには、実践に必要な調査・研究、およびプロジェクトの評価やその普及・発展のための「実践研究」も含まれます。但し、実践を伴わない研究は含みません。
- * 住友生命健康財団のホームページ内、助成先取組状況<コミュニティスポーツの現場から>を是非ご覧ください。
- * 応募は、1 団体につき 1 プロジェクトとします。1 団体で 2 プロジェクト以上応募された場合は、いずれも受付いたしません。



助成の対象となる団体

以下の要件を満たすものとします。

日本国内に活動拠点のある民間の非営利団体（法人格の種類や有無を問わない）で、団体としての活動実績があること。

- * 団体のホームページ、SNS 等で活動の様子が公開されていること。
- * 団体名義の銀行口座を有していること。
- * アドバンスコースでは原則として応募時点で 2 年以上の活動実績があること。

団体の目的や活動が政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

- * 助成対象となる団体は、スポーツ分野を専門とする団体に限りません。なお、個人は対象になりません。



助成種別

助成対象プロジェクトは、取り組みの視点によって、次の 2 種類に分けられます。

【チャレンジコース】

地域におけるコミュニティスポーツのチャレンジと、その後の自立・発展をめざすもの

- ・助成期間 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 (1 年間)
- ・助成金額 50 万円以下 (1 年間分) 16 件程度

* コミュニティスポーツのチャレンジとその自立・発展に必要な場合には連続して応募することも可能です。
(2 年間で上限とします)

【アドバンスコース】

地域を超えたコミュニティスポーツの展開や、特定の地域におけるコミュニティスポーツの深化をめざすもの

- ・助成期間 2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日 (2 年間)
- ・助成金額 200 ～ 300 万円以下 (2 年間合計) 4 件程度

* 2 年目の助成については、初年度の活動の進捗に問題がないこと、および該当年度の当財団における予算承認が完了することが条件となります。



助成金の使途

プロジェクトに関わる費用であって、下記を想定していますが、必要なものはこれ以外も可とします。

旅費交通費 : 交通費、宿泊費など

謝金 : コーチ謝金、講師料など

会議費 : 会場代、会議配布資料のコピー代など

賃借料 : 体育施設賃借料、コート賃借料など

機材・備品費 : スポーツ用具代 (1 点 30 万円以内)

広報・通信費 : 広報・情報発信のための通信費、送料など

印刷費 : チラシなどのデザイン料、印刷代など

消耗品費 : 文具等の購入費など

事務局人件費 : プロジェクトに関わる事務局スタッフの人件費、アルバイト代など

事務局諸経費 : 事務所の光熱水費、家賃などでプロジェクトに関わる部分としての按分額